

障害者雇用分野で優良な中小事業主を認定する

「もにす認定制度」が スタートしています！

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度(もにす認定制度)」が、令和2年4月からスタートしています。

この制度は、障害者の雇用の促進と安定に関する取り組みの実施状況などが優良な事業主を、厚生労働大臣が認定する制度です。

認定マーク「もにす」は、共



■認定マーク「もにす」

に進む(ともにすすむ)という言葉に由来し、企業と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待し、名付けられたものです。

また、認定マークには、障害者が企業が丸く優しく包み込み、多様性を受け入れ、「共に社会貢献をしていこう!」という前向きな想いが込められています。

障害者の雇用の促進等に関する法律(以下「障害者雇用促進法」という)第5条では、「すべての事業主は、障害者の雇用に関し、社会連帯の理念に基づき、障害者である労働者が有為な職業人として自立しようとする努力に対して協力する責務を有するものであって、その有する能力を正當に評価し、適当な雇用の場を与えるとともに適正な雇用管理を

行うことによりその雇用の安定を図るよう努めなければならない」と定めています。

しかし、民間企業の障害者雇用の状況を見てみると、中小事業主は、大企業に比べて障害者の実雇用率が低く、また、障害者の雇用義務が課されているにもかかわらず、障害者を全く雇用していない企業が依然として多いなど、障害者雇用の取り組みが停滞しています。

そのため、厚生労働省は、この認定制度を通じて、障害者雇用に向けて個々の中小事業主の社会的な関心を喚起し、障害者雇用に対する経営者の理解を深める活動を進めます。そして、先進的な取り組みを進めている事業主が社会的メリットを受けられるようにします。

例えば、この認定を受けた事業主は、認定マークを自社の商品、広告、求人票、名刺、書類などに表示できるようにするため、障害者雇用の促進・安定に関する取り組みが優良な企業であることをアピールすることができます。

さらに、認定を受けた事業主の取り組みを、地域における障害者雇用のロールモデルとして公表し、他社

が参考にできるようにすることで、中小事業主全体で障害者雇用の取り組みが進展することが期待されるほか、障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、女性や高齢者、外国人など、誰もが活躍できる職場にもつながります。

この制度の認定事業主になるには、事業所を管轄する都道府県労働局かハローワークに必要な書類を提出し、認定申請をする必要があります。必要書類は、厚生労働省ホームページからダウンロードできます。審査の結果、認定基準を全て満たしていることが確認されれば、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

厚生労働省では、今後、認定マークと愛称を使って認定制度を積極的に周知し、障害者と中小事業主のマッチングを図ることで、障害者の雇用を促進していきます。

制度の詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。



障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度
(ももす認定制度)
<https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>

■障害者雇用優良中小事業主の認定基準項目

- (1) 以下の評価基準に基づき、20点(特例子会社は35点)以上得ること
(取組関係で5点以上、成果関係で6点以上、情報開示関係で2点以上を得ること)
- (2) 法定雇用率を達成していること
雇用義務がない場合でも、雇用率制度の対象となる障害者※を1名以上雇用していること
※ 就労継続支援A型事業所の利用者は除く
- (3) 過去に認定を取り消された場合、取り消しの日から起算して3年以上経過していること
- (4) 障害者雇用促進法と同法に基づく命令その他の関係法令に違反する重大な事実がないこと

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 評価基準 | 評価点 |
|------------|-------|---------------|------|---------------|
| 取組(アウトプット) | 体制づくり | ①組織面 | 特に優良 | 2点 |
| | | | 優良 | 1点 |
| | | ②人材面 | 特に優良 | 2点 |
| | | | 優良 | 1点 |
| | 仕事づくり | ③事業創出 | 特に優良 | 2点 |
| | | | 優良 | 1点 |
| | | ④職務選定・創出 | 特に優良 | 2点 |
| | | | 優良 | 1点 |
| | | ⑤障害者就労施設等への発注 | 特に優良 | 2点 |
| | | | 優良 | 1点 |
| | 環境づくり | ⑥職務環境 | 特に優良 | 2点 |
| | | | 優良 | 1点 |
| | | ⑦募集・採用 | 特に優良 | 2点 |
| | | | 優良 | 1点 |
| | | ⑧働き方 | 特に優良 | 2点 |
| | | | 優良 | 1点 |
| | | ⑨キャリア形成 | 特に優良 | 2点 |
| | | | 優良 | 1点 |
| | | ⑩その他の雇用管理 | 特に優良 | 2点 |
| | | | 優良 | 1点 |
| 取組関係の合格最低点 | | | | 5点 (満点20点) |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 評価基準 | 評価点 | | |
|--------------|-------|-------------------|-----------------|----------------|--------------|---------------|
| 成果(アウトカム) | 数的側面 | ⑪雇用状況 | 特に優良 | 6点 | | |
| | | | 優良 | 4点 | | |
| | | | 良 | 2点 | | |
| | | ⑫定着状況 | 特に優良 | 6点 | | |
| | | | 優良 | 4点 | | |
| | | | 良 | 2点 | | |
| | 質的側面 | ⑬満足度、ワーク・エンゲージメント | 特に優良 | 6点 | | |
| | | | 優良 | 4点 | | |
| | | | 良 | 2点 | | |
| | | ⑭キャリア形成 | 特に優良 | 6点 | | |
| | | | 優良 | 4点 | | |
| | | | 良 | 2点 | | |
| | | | 成果関係の合格最低点 | | | 6点 (満点24点) |
| | | | 情報開示(ディスクリージャー) | 取組(アウトプット) | ⑮体制・仕事・環境づくり | 特に優良 |
| 優良 | 1点 | | | | | |
| 成果(アウトカム) | ⑯数的側面 | 特に優良 | | 2点 | | |
| | | 優良 | | 1点 | | |
| ⑰質的側面 | 特に優良 | 2点 | | | | |
| | 優良 | 1点 | | | | |
| 情報開示関係の合格最低点 | | | | 2点 (満点6点) | | |
| 合計の合格最低点 | | | | 20点 (満点50点) | | |

※上記(1)~(4)のほかにも条件がありますので、詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。